

令和 8 年度安城市休日夜間急病診療所運営協議会議事録要旨

日時 令和 8 年 7 月 2 2 日（水）

午後 2 時～

Z o o m によるオンライン協議会

出席者 安城市医師会会長、安城市歯科医師会会長、安城市薬剤師会理事、衣浦東部保健所所長、安城更生病院院長、八千代病院院長、安城市町内会長連絡協議会書記、安城市食育健康づくりの会会長

事務局 こども健康部部長、こども健康部次長、健康推進課課長、健康推進課主幹、健康推進係長、健康推進係専門主査、事業担当者

（事務局）

本日は大変お忙しい中、安城市休日夜間急病診療所運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議はオンラインにて開催いたします。本日は委員 8 名の方全員がご出席いただいております。安城市休日夜間急病診療所の管理及び運営に関する規則第 8 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席がありますので会議が成立することをご報告申し上げます。

また、本日の協議会の内容は、議事録要旨として市公式ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承願います。

1 委員交代について

（事務局）

それではまず初めに、次第 1 の「委員交代について」でございますが、本協議会委員の任期につきましては、令和 8 年度末までとなっておりますが、安城市医師会の岡本雅彦様が退任され、令和 8 年 6 月 26 日に安城市医師会会長の野々川信様が選任されました。また、安城市薬剤師会の服部宏明様が退任され、令和 8 年 4 月 1 日に安城市薬剤師会理事の鈴木景太様が選任されました。そして、令和 8 年 5 月 2 1

日に安城市町内会長連絡協議会の柴田茂博様が退任され、安藤正之様が就任されましたので、委員として委嘱をさせていただきました。

次に、今年度からの新体制の発足に伴い、新たに会長および副会長を決める必要がございます。会長、副会長は、管理運営規則第7条第1項に委員の互選により定めるとあります。

いかが取り計らいましょうか。

(委員)

会長に野々川委員、副会長に大場委員、鈴木委員を推薦いたします。

(事務局)

会長に野々川委員、副会長に大場委員、鈴木委員を推す意見がございました。同意をいただける委員は挙手をお願いいたします。

(委員の挙手あり)

ありがとうございました。挙手をいただきましたので、会長、副会長が決まりました。

管理運営規則第7条第3項に副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理するとございます。代理順位につきましては、第一位を歯科医師会会長の大場委員、薬剤師会理事の鈴木委員を第二位とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

委員交代に関する事項は以上となります。

それでは、野々川会長からごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(協議会会長)

皆様、こんにちは。6月26日から、岡本先生の後を引き継いで医師会長を拝任しました野々川です。よろしくお願いいたします。本日は本当にお忙しい中、また大変暑い中、定刻どおりにお集まりいただきありがとうございます。先ほど、急に呼ばれて訪問（診療）に行ったのですが、ちょっと脱水状態で、点滴をしないとイケないなっていう

ような感じの方がいらっしゃいました。もう本当に、いつ熱中症になってもおかしくないような状況ですので、我々も気をつけていきたいと思います。本日は、3議題あるそうですので、後ほど慎重審議のうえ、ご検討をよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。管理運営規則第8条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、野々川会長に議長をお願いします。

3 議題

「休日夜間急病診療所運営状況について」

（協議会会長）

よろしくお願いします。限られた時間ですので、皆様のご協力により、円滑かつ有意義に会が進行するようお願いいたします。それでは議題「（1）令和7年度利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料P1～8】説明。

（協議会会長）

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、何かご質問はございませんでしょうか。疑問点とか、いろんな解釈があると思いますが、何かございませんか。特にないようですので、議題「（1）利用状況について」について、承認することに異議はございませんでしょうか。異議のない方は挙手をお願いいたします。

（委員の挙手あり）

ありがとうございます。それでは原案のとおり承認とさせていただきます。

それでは次に、議題「（2）令和7年度運営体制について」、事務

局から説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料 P 9】説明。

（協議会会長）

ありがとうございました。今の説明について何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、ただいまの議題について、特に問題ないようでしたら、承認することに異議のない方は挙手をお願いします。

（委員の挙手あり）

ありがとうございます。この議題については、原案どおり承認とさせていただきます。

それでは次に、議題「（３）令和８年度運営体制について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料 P 10】説明。

（協議会会長）

ありがとうございました。この議題「（３）令和８年度運営体制について」は、今年度の体制についてですので、「ア 平日夜間の受付時間の変更について」と「イ 電子カルテシステムの導入について」に分けて、質問をお受けしたいと思います。「ア 平日夜間の受付時間の変更について」、何かご質問やご意見、ある方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

このことについては、もう変更は確定しているということによろしいですか。報告ということによろしいですか。

（事務局）

はい。１０月１日から変更していきたいと考えております。

（協議会会長）

それでは、10月1日からの変更に関して、特に異議のない方は挙手をお願いいたします。

（委員の挙手あり）

それでは、このとおり運営していくということで、決定したいと思っています。

それから、結構大きな問題かもしれませんが、「イ 電子カルテシステムの導入について」、何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

これは、システムはもう決まっていますか。

（事務局）

はい。すべてのシステムが決定したという状況になっています。

（協議会会長）

医師会、歯科医師会、それから事務の方へ、操作方法の研修会をこれから予定して、これも10月1日から導入していくということです。ちょっと、混乱だけしないようにということが必要になるかと思っています。その他、何か質問とかよろしいですか。では、ないようであれば、特に異議のない方は挙手をよろしくをお願いします。

（委員の挙手あり）

この体制については、原案のとおり決定ということにいたしたいと思っています。

それでは、これですべての協議が終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

（事務局）

野々川会長、円滑な議事進行、ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

その他、ご意見等はございますでしょうか。全体を通してのご意見等でも結構です。よろしいでしょうか。

先ほど、議題の中でもご説明をさせていただきましたが、この10月から電子カルテシステムの運用を開始していく予定であります。適切な運用に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご理解とご協力をいただきますよう、是非ともよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、安城市休日夜間急病診療所運営協議会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。